

平成26年度 財政援助団体等監査報告書

第1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

第2 監査の実施日及び場所

(1) 監査の期日 平成27年1月22日(木)

(2) 監査の場所 甲斐市役所 本館4階 理事者控室

第3 監査の対象団体

甲斐市社会福祉協議会(所管部局:福祉課)

第4 監査の範囲

平成25年度における甲斐市からの補助金交付に係る事務事業及び所管部局(福祉課)の当該補助金交付事務

第5 監査の方法及び着眼点

監査対象団体及び市担当職員から関係書類の提出を求め、事前調査を行い、審査を行うとともに関係職員から説明を聴取して実施した。

<着眼点>

(1) 所管部局

- ア 補助金等その他の財政的援助の決定は法令等に適合されているか。
- イ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。
- ウ 補助金等の額の決定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- エ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- オ 補助金等交付団体への指導は適切に行われているか。
- カ 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

(2) 団体関係

- ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符号するか。
- イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果を上げられているか。
- エ 出納関係帳票の整備記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- オ 会計上の責任体制は確立されているか。
- カ 精算報告は適正に行われているか。

第6 団体の概要

社会福祉法人甲斐市社会福祉協議会の目的及び組織等は、次のとおりである。

1 設立目的

甲斐市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ること。

2 事業

前項の目的を達成するため、次の事業を行う。

① 地域福祉事業

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力

② ボランティア活動の振興

③ 福祉サービス事業

- (1) 在宅介護支援センター事業の経営
- (2) 生活福祉資金貸付事業
- (3) 相談事業
- (4) 福祉バス事業

④ 在宅福祉事業

- (1) 老人訪問介護事業の経営
- (2) 通所介護事業の経営
- (3) 生涯福祉サービス事業の経営

⑤ その他この法人の目的達成のため必要な事業

3 法人登記

平成 16 年 9 月 1 日

4 組織 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

(1) 役員	会長	1 名
	副会長	2 名
	監事	2 名
	理事	17 名
(2) 評議会	評議員	35 名

(3) 会 員 一般会員 (市民)	5 0 0 円 / 1 世帯
賛助会員 (個人・団体)	1, 0 0 0 円 / 1 口
特別賛助会員 (企業・団体)	5, 0 0 0 円 / 1 口

5 経営の原則

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

第7 財政援助の概要

- (1) 補助金の名称 甲斐市社会福祉協議会助成事業
- (2) 助成の範囲 市長は、社会福祉事業の健全な発展と育成を図るため必要があると認めるときは、予算の範囲内において補助金を交付し、又は通常の条件よりも有利な条件で資金を貸し付け、若しくはその他の財産を譲渡し、若しくは貸し付けることができる。
- (3) 交付の根拠
- ・ 甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続きを定める条例
 - ・ 甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続きを定める条例施行規則
- (4) 補助金の額 40,364,573 円
- (5) 補助金の内訳
- ・ 甲斐市社会福祉協議会事業費補助金 39,417,163 円
 - ・ ふれあい福祉事業補助金 334,410 円
 - ・ 福祉団体育成補助事業補助金 463,000 円
 - ・ 甲斐市遺族会靖国神社参拝補助金 150,000 円

第8 平成25年度 補助金収支決算の状況

《社会福祉協議会事業費補助金》

(単位：円)

項目	交付決定額 (収入済額) ①	支出済額 ②	県社協補助金 対象支出済額 ③	補助金確定額 ②-③	精算額 ①- (②-③)
事務局人件費	47,996,000	43,365,832	5,168,261	38,197,571	9,798,429
バス運行管理	1,660,000	1,219,592	0	1,219,592	440,408
合計	49,656,000	44,585,424	5,168,261	39,417,163	10,238,837

※職員の退職により助成対象者が減少したこと、県社会福祉協議会より生活福祉資金相談体制整備事業職員として1名分の補助が受けられたことによる返還金

《ふれあい福祉事業補助金》

(単位：円)

項目	交付決定額 (収入済額) ①	支出済額 (3回実施) ②	県社協補助金 対象支出済額 ③	補助金確定額 ②-③	精算額 ①- (②-③)
ふれあい 福祉事業	760,000	334,410	0	334,410	425,590
合計	760,000	334,410	0	334,410	425,590

※参加人数の減少とバス借上げ台数が減となったことによる返還金

《福祉団体育成補助事業補助金》

円

項目	交付決定額 (収入済額) ①	支出済額 (2団体) ②	県社協補助金 対象支出済額 ③	補助金確定額 ②-③	精算額 ①- (②-③)
福祉団体育成 補助事業	463,000	463,000	0	463,000	0
合計	463,000	463,000	0	463,000	0

《甲斐市遺族会靖国神社参拝補助金》

円

項目	交付決定額 (収入済額) ①	支出済額 ②	県社協補助金 対象支出済額 ③	補助金確定額 ②-③	精算額 ①- (②-③)
遺族会 靖国神社参拝	150,000	150,000	0	150,000	0
合計	150,000	150,000	0	150,000	0

第9 監査の結果

補助金の決定は法令に適合し、交付目的及び対象事業の内容は明確であり、算定、手続等も概ね適正に行われている。また、補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告によりなされている。

◇むすび

近年の少子・高齢化の急速な進展、厳しい経済情勢等、社会環境が大きく変化する中、地域福祉事業の推進にご尽力いただいていることについて感謝します。

社会福祉協議会の事業については、地域福祉事業だけではなくボランティア活動の振興、福祉サービス事業、在宅福祉事業など多岐に渡っておりますが、今後も事業内容

について創意工夫し、市補助金を有効に活用し、甲斐市の福祉事業の推進に努めていただきたい。また、職員の中途退職等により市民サービスの低下を招かないよう、定着率増加策の検討をお願いしたい。

福祉課については、交付団体の活動方針を確認されたい。

また、今後の厳しい経済情勢の中、より効率的、効果的に地域福祉事業が推進できるよう、社会福祉協議会との連携強化をお願いする。

平成27年2月17日

甲斐市代表監査委員 田 中 寿 雄

甲斐市監査委員 望 月 寛 一

甲斐市監査委員 藤 原 正 夫